

「指定通所介護・指定介護予防通所介護」及び 「介護予防・生活支援サービス事業(第1号通所事業)」重要事項説明書

＜令和 6年 7月 1日現在＞

1 薫藤園デイサービス事業所の概要

(1) 提供できるサービスの種類 指定通所介護・指定介護予防通所介護及び介護予防・生活支援サービス事業(第1号通所事業)

(2) 施設の名称及び所在地等

施設名称	薫藤園デイサービス事業所
所在地	〒348-0032 埼玉県羽生市秀安351番地
介護保険指定番号	通所介護1173900141 (埼玉県1173900141号)
通常の事業の実施地域	羽生市 行田市 加須市 その他

上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

(3) 同事業所の職員体制

	常勤	非常勤	業務内容
管理者	1名(兼務)		サービス全般の管理を行います。
生活相談員	2名(内1名兼務)		生活上の相談等に応じ適宜生活支援を行います。
機能訓練指導員	1名(兼務)	1名(兼務)	リハビリ・身体機能・生活機能訓練等を行います。
看護介護職員	看護師	1名(兼務)	医療的な対応、健康管理業務等を行います。
	准看護師		
	介護福祉士	2名(内1名兼務)	日常生活上の介護全般について、適切な技術をもって介護を行います。
	1～2級修了者		
	3級修了者		
その他	1名	1名	
運転手		3名(兼務)	送迎業務を行います。

(4) 同事業所の設備の概要

定員	25名	静養室	1室
食堂・機能訓練室	1室	相談室	1室
浴室	一般浴槽・特殊浴槽 があります。	送迎車	4台

(5) 介護サービス提供時間

月～土曜(祭日を含む)	9:30～17:30
日曜・年末、年始	休業

緊急連絡先 048-560-1711

2 サービス内容

指定通所介護・指定介護予防通所介護及び介護予防・生活支援サービス事業(第1号通所事業)計画に沿って、送迎、食事の提供、入浴介助、機能訓練その他必要な介護を行います。具体的な内容は薫藤園デイサービス事業所のご案内をご覧ください。

3 料金

1 単位…10.27 円

要介護度 区分	時間帯別	通所介護 費基準単 位	介護保険 自己負担 (日額)	介護保険 自己負担 (日額)	介護保険 自己負担 (日額)	サー ビス 提供 体制 加算 Ⅲ	介護保険 自己負担 (日額)	介護保険 自己負担 (日額)	介護保険 自己負担 (日額)
			1 割負担	2 割負担	3 割負担		1 割負担	2 割負担	3 割負担
要介護 1	9:30~16:30	658 単位	676 円	1,352 円	2,028 円	6 単 位	7 円	13 円	19 円
	9:30~17:30	669 単位	687 円	1,374 円	2,061 円				
要介護 2	9:30~16:30	777 単位	798 円	1,596 円	2,394 円				
	9:30~17:30	791 単位	813 円	1,625 円	2,437 円				
要介護 3	9:30~16:30	900 単位	925 円	1,849 円	2,773 円				
	9:30~17:30	915 単位	940 円	1,880 円	2,820 円				
要介護 4	9:30~16:30	1023 単位	1,051 円	2,102 円	3,152 円				
	9:30~17:30	1041 単位	1,070 円	2,139 円	3,208 円				
要介護 5	9:30~16:30	1148 単位	1,179 円	2,358 円	3,537 円				
	9:30~17:30	1168 単位	1,200 円	2,399 円	3,599 円				
※事業所が送迎を行わない場合の減算(片道 1 回につき)						-47 単位	-49 円	-97 円	-145 円

入浴介助 加算 I	40 単位	介護保険 自己負担 (円：日額)	介護保険 自己負担 (円：日額)	介護保険 自己負担 (円：日額)
		1 割負担	2 割負担	3 割負担
		41 円	82 円	123 円

1 単位…10.27 円

要介護度 区分	介護予防通所介護費 基 準単位 (一ヶ月)	介護保険 自己負担 (月額)	介護保険 自己負担 (月額)	介護保険 自己負担 (月額)	サー ビス 提供 体制 加算 Ⅲ (一ヶ 月)	介護保険自 己負担 (月額)	介護保険自 己負担 (月額)	介護保険自 己負担 (月額)
		1 割負担	2 割負担	3 割負担		1 割負担	2 割負担	3 割負担
要支援 1	1798 単位	1,847 円	3,693 円	5,540 円	24 単 位	25 円	50 円	74 円
要支援 2	3621 単位	3,719 円	7,438 円	11,157 円	48 単 位	50 円	99 円	148 円

※ 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) … 当該月の介護報酬総単位数×9.0%

1 単位…10.27 円

通所型サービス A	基準単位(1 回)	自己負担 1 割	自己負担 2 割	自己負担 3 割
	350 単位	360 円	719 円	1,079 円

※ 介護保険給付対象外サービス（全額自己負担）

昼食代(おやつ代含)	1 食あたり	725 円
夕食代(希望者)	1 食あたり	537 円
教養娯楽費	1 回あたり	50 円
おむつ代	1 枚あたり	120 円
利用料金引落料	毎月 1 回	10 円

・その他 レクリエーション等に係る費用は内容によっては自己負担となります。

4 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容態の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業所等へ速やかに連絡いたします。

5 事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合には、ご家族、市町村、関係医療機関等への連絡を行うなど必要な措置を講じ、事故の状況や事故に際してとった処置について記録し、賠償すべき事故の場合には、損害賠償を速やかに行います。

6 非常災害対策等

事業所に災害対策に関する担当者をおき、非常災害対策に関する取組を行っています。非常対策に関する具体的計画を立て、関係機関への通報、連携体制を整備し、定期的に避難、救助その他必要な訓練を行います。

7 第三者による評価の実施状況等

埼玉県福祉サービス第三者評価の実施は行なっておりません。

8 苦情対応

事業者は、利用者からの相談、苦情等に対応する窓口を設置し、指定通所介護・指定介護予防通所介護及び介護予防・生活支援サービス事業(第 1 号通所事業)に関する利用者の要望、苦情等に対し、迅速に対応します。

○ 相談、要望、苦情等の窓口

指定通所介護・指定介護予防通所介護及び介護予防・生活支援サービス事業(第 1 号通所事業)に関する相談、要望、苦情等は、サービス提供責任者か下記窓口までお申し出ください。

薫藤園デイサービス事業所 受付担当者 生活相談員 古山 清美

相談解決責任者 所 長 小嶋 宏章

電話番号 048-560-1711 (受付時間 10時から15時)

薫藤園第三者委員 井野岡 重行 電話番号 048-563-3264

薫藤園第三者委員 中村 和人 電話番号 048-561-3173

羽生市役所 介護保険係 電話番号 048-561-1121

加須市役所 高齢者福祉課 電話番号 0480-62-1111

行田市役所 高齢者福祉課 電話番号 048-556-1111

埼玉県国民健康保険団体連合会（国保連）苦情相談係

電話番号 048-824-2568